

令和2年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和2年10月14日（水）13：30～15：15

場 所 長野県庁西庁舎 301号会議室

1 開 会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます、長野県建設部技術管理室の関と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、技術管理室主任専門指導員の小松より、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○小松主任専門指導員

技術管理室で主任専門指導員をしております小松と申します。技術管理室長は、所用がございまして、本日、途中からの出席になります。大変恐縮でございますけれども、3回目の委員会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

永藤委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、委員会にご出席をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

8月27日に1回目、それから9月16日に2回目ということで、これらに引き続きまして、今年度、3回目の委員会ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会では、前回の2回目の委員会の再審議を含めまして、4か所につきまして詳細な審議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の会議は、議事録をホームページで公開する会議となっております。事務局が作成しました議事録を出席者の皆様にご確認いただいた後、ホームページで公表させていただきますので、ご承知願います。

本日の出席者でございますが、お手元のA3ファイルをお開きいただきまして、2枚目の左側の委員名簿に記載にとおり、9名の委員の皆様方となります。なお、加々美委員、藤澤委員、柳田委員につきましては、ご都合により欠席されています。

本日の委員会でございますが、委員数12名中、リモート参加者を含めまして9名

の委員の皆様にご出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定によりまして、過半数に達しておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に資料の確認をお願いいたします。お手元に、事務局でお預かりしていた緑色のA3ファイルをお配りしております。ファイルの表紙をおめくりいただきまして、上に赤いインデックスで第3回と示したインデックス以降が、本日の資料となります。

1枚目の左側が本日の次第、右側が、詳細審議案件として抽出した箇所の一覧でございます。ここで白抜きの4か所につきまして、本日ご審議いただく箇所となります。めくっていただきまして2枚目は、先ほどの委員名簿で、右側が座席表でございます。

3ページ以降、右側にインデックスがついております資料7でございますが、これは、事後評価の県営かんがい排水事業「朝日」の修正資料となります。また、インデックスの資料8でございますけれども、事後評価の治山事業「大沢」の今回の説明資料、また資料9につきましては、再評価の地すべり対策事業「柵池」、また、資料10につきましては、新規評価の道路改築事業「姥神峠道路（延伸）」の今回の説明資料となります。資料11につきましては、前回の現地調査における質疑応答を取りまとめたものになります。本日の配布資料は以上となりますが、資料のほうは大丈夫でしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきたいと思います。以降の議事進行につきましては、永藤委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3 議 事

○永藤委員長

それでは、あいさつをさせていただきます。皆様におかれましては、ご多用のところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

8月27日の第1回委員会では、先ほどもありましたけれども、詳細審議の箇所、6か所を決定させていただきました。また、前回の9月16日には、新規評価1か所、再評価1か所、事後評価1か所の現地調査を実施して、その後、室内で詳細審議を行いました。

本日は、第2回委員会の再審議を含め、4か所の詳細審議を行いたいと思っております。前回に引き続きまして、意見書の取りまとめのための重要な審議となりますので、皆さんともども、忌憚のない意見をお聞かせいただき、すばらしい結果を出していきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、ちょっと座らせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名委員を、2名、指名させていただきます。今回は、島田委員と高瀬委員をお願いしたいと思いますので

すが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。全体的な進め方についてですが、次第のペーパーの右側の審議予定案件を一覧にした資料をご覧ください。A3の一番最初のページです。

そこで、当委員会では、詳細に審議する案件については、第1回の委員会において抽出しました新規評価2か所、再評価2か所、事後評価2か所の合計6か所になっております。

このうち、本日の委員会では、網かけしてない箇所の新規評価1か所、再評価1か所及び事後評価2か所の審議を行いたいと思います。網かけの箇所は、9月16日開催の第2回委員会で審議した箇所です。

なお、事後評価の県営かんがい排水事業の「朝日」についてですが、第2回委員会において審議をしましたが、高瀬委員及び久保田委員から質問がありました件について、本日、修正した資料等の説明をお願いし、再度、審議を行いたいと思います。

本日の議事においては、抽出した箇所ごとに補足の説明などをしていただき、その後、質疑の時間を取り、意見を調整していきたいと思っております。

(1) 令和2年度公共事業 事後評価箇所の審議

① 県営かんがい排水事業 朝日（朝日村）

○永藤委員長

それでは、議題（1）の令和2年度公共事業事後評価箇所の審議に入りたいと思います。まず、先ほど言いましたけれども、前回の第2回委員会において、高瀬委員及び久保田委員からご質問がありました、①の県営かんがい排水事業「朝日」について、担当の農地整備課から説明をお願いいたします。

○農地整備課

農政部農地整備課、小松と申します。それでは、資料7に沿って説明をさせていただきます。資料7の1枚目になります。高瀬委員から事業効果についての質問をいただきました。評価シートの記載内容につきまして、農業者の負担軽減以外の効果についても、丁寧にご説明する必要があるということで判断いたしまして、今回、資料を加筆・修正をしております。修正箇所等につきましては、赤字で表記をしております。

まず、事業の目的の欄でございますが、「温室効果ガスの発生抑制に資するとともに」と、事業の目的の最初に記載しました。

続きまして、事業効果の発現状況、①のところでございます。前回、間接効果に記載がありました再生可能エネルギーの活用を直接的効果に移すとともに、間接効

果へ新たに、新規就農者の確保、それから耕作放棄地の発生抑制を追記してございます。直接的効果2つ、それから間接的効果の3つの、計5つの項目を、事業の中では加点効果に換算いたしまして、費用対効果を算出してございます。

続きまして、④の地域住民等の評価についてでございます。前回の評価ですと、農業者の受益者だけの評価ということでもございましたけれども、新たな視点ということで、視察に訪れた方々の感想もそこに追記させていただきました。中身としては、記載のとおり、屋根掛けについては一定の経費が必要となるため、補助事業等の活用なども検討し、効果を検証しながら取り組みたいというようなご意見もいただいておりますので、そこに追記してございます。

それから最後に今後の取組、それから同種事業への活用と課題でございますけれども、④といたしまして、課題をさらに追加してございます。他の地域で取り組む場合には、買取価格が大幅に下がっていることなどを考慮し、発電施設の整備・運営に係る費用等を検証する必要があるということで、この朝日地区についてはうまくいっているものの、他の地区においては慎重に検討していきたいということで、追記をいたしました。

それから資料7-2。久保田委員からのご質問でございます。中信平右岸土地改良区の管理する4つの揚水機場と2つの配水槽の容量、それぞれの配水池に水を上げる時間、配水槽の水を使い切る時間の3点、御質問をいただいたと思いますけれども、そこに資料をつけさせていただきました。

調整池、配水槽などの容量は記載のとおりでございます。それから揚水ポンプの運転時間なんですけれども、今年の8月の平均値を記載してございまして、ポンプは、現地調査の日もご説明をしたんですけれども、調整池の水位と連動しておりまして、自動運転になっております。水位が50cmほど下がりますと自動運転を開始しまして、水がなくならないように、下流部にある水槽から水を揚げていくということになります。そのため、配水槽の水を使い切るということではなくて、1日、それぞれの畑に6時間程度、かんがいをしていく中で、なくなったらその水を追加するという自動の運転をしていると確認いたしました。説明は以上になります。

○永藤委員長

ありがとうございました。ただいまの農地整備課からの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いいたします。どうでしょうか。

修正していただいたわけですが、赤い字で書いていただきましたけれども、どうでしょうか、いいでしょうか。ないでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。前回及び今回の委員会で出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書へ付すこととしますけれども、総合評価「A」という評価案に反対のご意見はなかったと思います。この箇所の総合評価につきまして、「妥当」と判断してよいでしょうか。ただし、今回、事業目的、事業効果に、温室効果ガスの発生抑制に資すると

の記載を追加していることから、いろいろ追加していますが、県の評価意見にもその旨追記するよう「修正すべき」と判断してよろしいでしょうか、そういうことで大丈夫でしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。異議、ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

では、そういうことで「妥当」と判断としておきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

② 治山事業 大沢（高山村）

○永藤委員長

次に、治山事業「大沢」について、担当の森林づくり推進課から説明をお願いいたします。リモートの先生方も、質問があったら大きい声を出して言ってください。よろしく願いいたします。

○森林づくり推進課

それでは、治山事業の説明をさせていただきます。森林づくり推進課の吉山と申します。よろしく願いします。着座にて失礼します。

それでは、事後評価、②治山事業、高山村「大沢」について、説明させていただきます。配布資料は8をご覧ください。事業の詳細の前に、治山事業とはどのような事業か、簡単に説明させていただきます。

治山事業は、森林法に基づいて林野庁が管轄する事業であり、水源山地において森林を保全・育成し、それによって、土砂災害の防止、洪水の緩和など、森林の各種公益的機能を発揮させることを目的としています。

治山事業は、森林法第41条に基づき、保安林の指定の目的の達成のために行う保安施設事業と、地すべり等防止法第51条に基づき、地すべり防止区域内において行う地すべり防止工事に関する事業の2つの事業を行います。本箇所は保安施設事業に当たります。

治山事業は、前述のとおり、森林の各種公益的機能を発揮することを目的としており、崩れた斜面など、森林を元のように造成し、維持します。荒廃がひどい場合は、コンクリートのダム等を設置しますが、森林を造成するための基礎であり、最終的には元の森林に返すことを目的としています。以上のことを踏まえ、該当箇所について、ご覧いただければと思います。

本事業は、上高井郡高山村で実施した治山事業の大沢地区です。本事業は、主要地方道豊野南志賀高原線を横断する沢の上流で、平成18年4月の融雪により山腹崩壊が発生し、県道の被災が危惧されたことから、当該事業により、崩壊地の復旧と荒廃溪流の整備を図ったものです。

本事業は、平成22年から26年までの5年間、総事業費は2億430万円余り、事業内容は、谷止工の新設1基、嵩上1基、増厚2基、ほかに山腹工事を実施しておりま

す。費用対効果、B/Cは、当初1.30、評価時で1.05です。

国事業の制度変更により、計画に長寿命化対策を盛り込むことが可能になったため、全体計画を見直し、谷止工新設・増厚を追加しました。この結果、総事業費が9,930万円余り増、期間が2年間の増となっております。

こちらは、大沢の全景をドローン撮影したものです。現在は緑が繁茂していて施設の状態が分かりづらいため、4月30日撮影時のものを使用しています。現地は沢の延長が長く蛇行しており、一つのフレーム内に収まらないために、2つに分けております。左下の写真は、下流の保全対象の検討と谷止工の嵩上です。大きな写真のほうは、上流の増厚2基と、鋼製谷止工1基、山腹工の全景になります。

施設の説明は、下流から順番に行ってまいります。まずは平成22年と26年に施工した嵩上工の施工前の写真です。嵩上は、上流部の崩壊地の土砂の発生を受けて当初から計画しました。施工が2か年に分かれるのは、仮設道部分が最後まで残ったためです。

こちらは、嵩上本体部分が完成した写真です。赤い部分が嵩上した部分になります。

こちらは、仮設道部分を施工した完成後の現在の写真になります。谷止工は、現在も問題なく機能しております。

続きまして、平成26年に施工した増厚の施工前の写真です。長寿命化対策により計画に追加した施設になります。ベースとなるのが、昭和38年に施工したコンクリートの谷止工で、部分的に遊離石灰の石質、底泥の洗掘などが見られます。全面をチップングして、表面の劣化部分を落とした後、新たに1mの厚さでコンクリートを打設しました。こちらが完成後の現在の状況になります。現在も問題なく機能しております。

続きまして、同じく平成26年に施工した増厚工の施工前の写真です。ベースとなるのが、同じく昭和38年に施工したコンクリートの谷止工ですが、こちらは劣化の度合いが大きく、袖の部分も欠損していたため、強度なチップングと袖部分の再構築により、谷止工を増厚しました。こちらが完成後の現在の状況になります。先ほどの増厚した谷止工同様、こちらも健全な状態を保っております。

続きまして、平成24年に施工した鋼製谷止工の施工前の写真です。こちらは、平成22年・23年時の豪雨により、上流から大量の土砂供給があったため、全体計画変更の際に、谷止工1基、新設の追加計画をしました。堆積土砂が厚く覆っており、床掘りをして強固な地盤に達しないため、不等沈下にも対応できる鋼製谷止工を計画しました。こちらが完成後の現在の状況になります。この谷止工も、現在、健全な状態を保っております。

続きまして、平成22年に施工した山腹工の施工前の写真です。こちらが完成後の現在の状況になります。土留工、水路工、緑化、植栽等を行い、崩壊地を復旧しました。現在も健全な状態を保っております。

第1回目の説明時に、間詰工部分に崩落があると説明しましたが、嵩上工と増厚

工の間の区間にある谷止工において、間詰から下流にかけ小崩落が発生しております。崩落は小規模であり、溪流の安定を損なうような規模のものではないため、現在は経過観察としております。以上が各施設の説明になります。

最後に、直近のドローン空撮映像をご覧ください。下流、保全対象である県道と、谷止工・嵩上の動画になります。緑が多くドローンの接近には限界があるため、施設との離隔距離があります。県道は、現在、改良工事中で片側通行となっておりますが、観光シーズンということもあり、複数台の車の通行がありました。

嵩上工は保全対象に近い位置にあります。こちらが嵩上工です。現在も健全な状態であることが見ていただいているかと思えます。

さらに上流の施設には、若干、距離があるため、次の動画をご覧くださいと思います。今、ドローンが上昇しておりますが、上流部にあるのが、次の増厚工と鋼製谷止工になります。

こちらが先ほどの動画より上流側の施設になります。まず直下、真下にあるのが谷止工の増厚です。枝葉に阻まれて近接撮影ができないため、真上からの撮影になります。

転回しまして、山腹工の写真に移ります。今、左側をご覧ください、正面に見えてきましたが、こちらが山腹工事で緑化した復旧状況になります。少し接近しまして、もう1基の谷止工・増厚になります。

最後に上流側の鋼製谷止工の新設になります。少し距離がありますのでもう少しばかりお待ちください。こちらが新設した鋼製の谷止工になります。現在も良好な状態を保っております。

撮影日は9月30日ですが、いずれも現在の状況になります。動画につきましてはこれで終わりです。また、説明も以上で終わりになります。ありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、森林づくり推進課からの説明に対して、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。どうでしょうか。

私からよろしいでしょうか。ドローンを使ったりして、いろいろありがとうございました。これで、メンテナンスというか、例えば堆砂能力だとか、いろいろなことでどんどん減っていきますよね、たまればたまるほど。そういう場合の、そのメンテナンスの期間というか、そういうのは設定してあるのでしょうか。

○森林づくり推進課

谷止工は、放水路天端まで土砂がたまって正常な状態ということになります。放水路天端までたまった状態で健全な状態ですから、もともとポケット自体は本来設けないです。ですが、そこにさらに異常堆砂するようなことがあった場合については、県の単独事業等で上流側の土砂を撤去しております。

○永藤委員長

分かりました。ということは、あれですか、その状況によってということで、基本的には、そのメンテナンスはやっていないということですか。

○森林づくり推進課

個別の施設管理はやっておりまして、メンテナンスというか、確認をしております。通常は、何かあったときには、それを補修するという形を取っております。基本的にはメンテナンスフリーの状態です。

○永藤委員長

なるほど、分かりました。ほかにご意見はありますでしょうか。酒井委員。

○酒井委員

直接的効果のところは、「定量的・定性的」というふうに書いてあるので、こういった施設であれば、量と質の評価のほうはいいのかなと思うんですが。こちらに挙げられている影響として、今年の台風ですか、台風のときの降水量及び24時間雨量の数値があるんですけど、それによって、実際、流下した土砂を捕捉したとは書いてあるんですが、どのくらい捕捉したので、県道のところの暗渠は計測しなかったみたいな書きようはあるんでしょうか。

○森林づくり推進課

ボリュームの定量的な把握はしてなくて、見た目である程度捕捉したというのは把握しているんですが、量としての把握はしておりません。

○酒井委員

それに関係もするかなと思うんですが、B/Cを計算したときには、Bというのは、捕捉がこれだけ、このぐらいの嵩上で可能になるのというふうな計算で、Bを計算しているというわけではないというお考えですか。

○森林づくり推進課

Bのほうは、下流の保全対象の人家の数量とか、あと、県道・国道、または一般道ですね、そちらの単価を基に算出しているので、将来的に出てくる土砂の量は、今、この中では計算はしておりません。

○酒井委員

例えば砂防の関係だと、このぐらいの土砂を止められるので、結果的に、その下流のエリアの、このエリアまで広がらなくなるから、そのエリア分だけ、今、おっ

しゃったような道路だったり、人家だったりというものに対する影響がなくなるといふ計算すると思うんですけど。そうすると、評価のタイミングにおいては、立米での評価があるのかなと思うんですが、それは全くないんですかね。

○森林づくり推進課

一般的な山地から出てくる土砂ということでは、計算はしています。ただ、それが、この現場において、何立米という細かい具体的な数字までは検討してなくて、あくまでも一般的な数量で計算しております。

○酒井委員

はい、分かりました。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか、リモートの皆さん、ありますでしょうか。では、こちらの皆さん、ご質問ありますでしょうか。どうでしょうか。

それでは、なさそうですので、ほかにご意見がないようでしたら、評価案の検討に入りたいと思います。先ほどまでに出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の事後評価案につきましては、「妥当」と判断してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

では、ありがとうございました。

(2) 令和2年度公共事業 再評価箇所の審議

① 地すべり対策事業 梅池 (小谷村)

○永藤委員長

それでは、議題(2)、令和2年度公共事業再評価箇所の審議に入りたいと思います。①地すべり対策事業「梅池」について、担当の砂防課から説明をお願いいたします。では、説明をお願いいたします。

○砂防課

砂防課の企画幹の坂口でございます。よろしく申し上げます。本日、5つの項目です。地すべり現象、地下で分かりづらい面があるということで、ちょっと、ここで、再度、整理させていただきます。今回の事業での対策方法、集水井のみということで、その役割。あと地すべり地の現地の状況と、集水井、施工してありますので、その対策効果の資料と、追加で必要な箇所の説明をさせていただきます。

これは、模式的に地すべりの現象を説明したものでございまして、広い範囲で土砂が動くということ、原因が降雨と融雪による地下水の上昇というもので、一旦、地すべりが動き出してしまうと、もう止めることはなかなか難しいということと、大きく崩れてしまったものを復旧する費用と、事前にこう、ちょっとだけこう現地にクラックとかが入っているものに対する対策費用というのは、全く額が違っているというのが端的なところであります。

次が、地すべり学会のところで、分かりやすく動画がありますので、それを使って説明します。ちょっと飛びますと、これ、斜面でございまして、もともと斜面の中にこう、後ですべり面となるところがあるんですが、地質的に弱い箇所があります。その弱い箇所を、現地に行って、こういう斜面の上部とか末端を調査したり、ボーリングを掘ったりして、その弱い地層、すべり面となる場所を確認します。

そこに雨がガァーっと降ってきます。そうしますと、ここです、地下水が上がってきます。それで、その地下水が上がるんですけども、このすべり面というところは、水を通しにくい、粘土とか、不透水の性質を持っています。そこに地下水が上がると同時に、何か水圧がかかってくる。その水圧がかかると、ちょっとそのすべり面が押し上がるというか、持ち上がるみたいな感じになって、ちょっとその下に、ズルっとこうすべりやすくなるという感じですね、イメージとしては。

さらにどんどんどんどん上がってきます。そうしますと、今度、今の水圧が上がってすべりやすくなっているというのと、水を含んで地すべりの自重そのものがこう重くなってきて、こうズルっとこう下に落ちていくというような形になります。

どんどんどんどんこう行きますと、最終的には、このすべりが大きく、地すべりが動き出して下流のほうに崩れて、被害を与えるということになります。これが一般的な地下水の上昇によって起こる地すべりでございます。

今回の集水井、現地での対策工事をやっているんですが、その地下水を集めて排水するという簡単なメカニズムです。地すべり地内に、この集水井って、井戸を掘ります。大体3mぐらいの直径のものを掘っていきます。深さは、今回のところは、50mぐらいのものが多いですね。そこから水平にボーリングを掘って、7cm弱ぐらいの水平のボーリングを掘って、そこに塩ビのパイプ、周りにいっぱい穴が空いた塩ビのパイプを入れていきます。そこを通して地下水がこう流れ込んできて、集水井にたまって、それを、今度、ちょっと大きな110mmぐらいの管で、安全な川とか、その地すべり地外に排水するとかという構造になっていまして、平面的に見ると、こういう扇状に何本も何本も水平ボーリング打ちます。この先っちょをこう結んであるのは、これ、ちょっとすみません、こういうものは現地になくて、水平のただ、の扇状の塩ビのパイプを打っているというところなんです。

これが現地のブロックの状況で、今回の地すべり地には3つのブロックがあって、Aブロックと、その上にBブロックがあって、北俣ブロックというのがあります。今回の写真は、そのBブロックの一番上流の部分を写し出したもので、左側に南俣沢、右側に北俣沢がありまして、ピンクの部分もう既に施工してある集水井で、

右側のオレンジの部分がこれから行おうとしているものでございます。

これが地すべり地の位置関係ですね、位置関係を記しましたので、上に今回の柵池の地すべり地がありまして、柵池高原スキー場のほうを通りまして、地すべり地が、今、2つの川が合流して楠川という川になって、下流のほう行きます。地すべりを放置しますと、その楠川がせき止められて、そこで土石流が発生して流れ下るということで、その土石流の被害区域が、今回の保全対象の範囲というところで、集落とか、途中に県道がありますし、国道148号、JR大糸線もあります。

これが、地すべり地から逆に下流のほうを向いたところでございます、先ほどの下部の、一番下のところにAブロックの頭がここにありまして、そのサイドに沢が流れていて、合流して下流のほうに流れ込むというような形をしております。

ちょっと動画を用意してあります。これが、真ん中の部分が工事中の道路ですけれども、スタートしますと、ちょっと最初長いので、早送りして、今の施工をしているエリアのところぐらいですね。これがさっき見ていただいた、左側に集水井があって、真ん中は、冬はゲレンデとして利用されます。それでこう道路が左側に延びているのは、工事中の道路がそれぞれの集水井のほうを施工しているためにこう延びているというところで、頭部のほうに向かっています。左側に、この木がない部分が沢ですね。右側の部分、今、北俣沢のほうを向いて、今度、下流のほうに向かっていきます。これ、スキー場のゲストハウスがあります。

この右側部分が南俣沢、左側のこの沢の形状になっているのは北俣沢ですね。これで、下のほうにドローンが飛んでいきます。スキー場を右手に見ながら、左手のほうの北俣沢が、今度、そのゲレンデをこういう形で横切っていきます。その横切っている上部までが地すべりの末端というところなんです。

今、沢がどんどん近づいていくという形で、すみません、ちょっと行き過ぎていきますけれども、ここの、ちょっと、私が、今、マウスで動かしているところが横切っているところ。ゲレンデですので、ここのところは水路になって、蓋してあって、スキー場に使えるようになっています。このあたりで、地すべりの末端、地すべりの区域が終わるというところでございます。

続きまして、集水井の効果ですね、もう対策してある集水井の効果について、説明します。この北俣ブロック、緑で示してある、W=26ですね。深さが52mのものです。これが、今度、集水井の中を動画で撮ったものでございます。一番、今、集水井の底の部分、これ、工事している途中に撮られたものなんです、この上に見えているところが排水溝、たまった水をここから排水するものです。

これから、集水井ボーリングという水を抜くための水平のボーリングをやろうとしているんですけども、既に、集水井を掘った段階で、この壁面からどんどんどんどん湧水があって、ものすごい勢いで集水井に流れ込んでいるという状況でございます。

壁面のものは、コンクリートの二次製品で、ライナープレートというものを使っています、地すべりの土圧に耐える。これ、52というのは、もう深さ52mの位置、

51mの位置というところがございます。そういうものを組んで、ライナープレートを組んで集水井をつくっていくんですが、階段がありまして、上り下りをするにはこの階段を使います。深いですので、いろいろガスがあったりするので、ふだんは危険ですから入れませんけれども、そのような形、集水井の一般的な構造はこういうものになっていまして。

特にこの集水井というのが、集水管をセットした後の排水量を量りますと、1分間に400リットルという、すごい多い量になっています。ここら辺の集水井を量りますと、大体、平均1分間、50リットルぐらいで、それと比べても多いという量になっています。

なおかつ、今年の台風の後に量りましたところ、この集水井が540リットルになって、1.5倍になっていました。ほかの集水井も、平均的に量りましたら100リットルということで、降雨時にかなり水を排水しているということが分かります。たまたまこういうような状況のすごい湧水がある井戸ということになります。あと、同じ状態ですので終わります。

ここで、次に、今度、集水井の効果を、地下水観測を用いていて、そこで地下水を観測していますので、その結果から御説明したいと思います。この左側が地すべりのブロックですね。こう上にBブロックがあって、Aブロックがあります。北俣ブロックという、先ほど写真とかで説明した状況がありまして、この太く矢印で示してあるのが地下水の流れ、過去のいろいろな調査の中から、こういう大きな地下水の流れがあるということが分かっておりまして、今回、この北俣ブロックのこの部分のデータ、地下水のデータを上段の示してありまして、またAブロックの下端のデータをこの下段に示してあります。

中段のこういうところに集水井を施工した時期を落としていまして、集水井の施工に合わせて、地下水がこうどんどんどん下っていくことが分かります。それで、集水井がある程度施工されますと、今までこう、ある程度こう雨に対して水位が上昇していたんですけど、上昇しなくなったということですね。これは下のAブロックについても同じ結果になりまして、集水井が効果的に働いているところと分かります。

次が、今度、対策が必要な範囲ということで、先ほどの左側のブロックの図面の中に、水色で示している部分が、追加の対策が必要ではないかと考えているエリアでございまして。そこの中の観測孔のデータを、それぞれこう、Aブロックを上にして、Bブロックを下のほうにしてありますけど。こちらは、集水井を施工しているにもかかわらず、あまり水位の低下がなく、それぞれこう、どこに対してもある程度こう、反応していると、上昇しているということでございます。

それで動きなんですけれども、この下のほうにありますけれども、Bブロックは、年間、2cmから4cmぐらいです。それに比べて、Aブロックのほうが1cmから11cmと、ちょっと中央部分が、結構、大きな伸びになっております。まだまだこう動きがあるということで、その原因になっているものは、地下水の主な流れがこうある

んですが。そのこのところに、ピンクで、今、色塗りしてある部分の集水井を新たに計画していきまして、ある程度しっかり排除したいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問とか意見がございましたら、よろしく願います。どうでしょうか。では島田委員、どうぞ。

○島田委員

今回の集水井の工事費が、1基当たり3,400万円増額になっている。これの理由が、硬い土質であったために工事費が増額になったというふうに資料には書かれているんですけども。具体的に工事の工法が変わったりとか、施工日数が増えたりとか、使用する機材とかが変わってきたりしたことが原因かとも思うんですが。今後、こういった地すべりの対策事業の参考になると思うので、ちょっと具体的にその内訳を教えていただけたらと思います。

○砂防課

すみません、ちょっと、今、用意しているのは、資料としておつけしてある1-3ページの右側の部分、右側というか、中央の部分の右の表ですよね。増工理由というところで、レキ質土から、現場のほうは玉石混り土であります。施工はどうかと言いますと、そのレキから玉石になったときに、大きな玉石になったりすると玉石を割らなければいけないんですけど。基本的には、施工の時間がかかるというところで、費用がかさんでしまったというところですね。何かこう、特殊な機械を持ってきてやるというよりも、玉石になって、手間が食うというか、そういう感じですよ。岩が軟岩から硬岩になってしまうと、また削岩機とか、その種類が変わってしまうんですけども、今回のところは、基本的には手間がかかってしまったというところが、費用の増加につながっております。

○島田委員

どのくらい施工日数とかが延びたんですか。

○砂防課

ちょっと施工日数そのものは、工期を設定してありまして、基本的には、業者さんのほうが、そこで、努力ですね。作業員とか、そういうものを増やしたりされまますので、それでも延びてしまう場合、工期とか変更して、実際の工期の延長とかに現れてくるんですけども。業者さんの施工努力の中ですと、ちょっとその工期、工程がどのくらい延びるというところは、今のところ、ちょっと把握していない状況です。

○島田委員

分かりました。でも、どっちにしろ、その土質が変わったために、当初よりも施工日数がどうしてもかかってしまうという中で、3,400万円、1基当たり増額になったということですね。

○砂防課

そういうことですね、はい。

○島田委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、島田委員、よろしいですか。

○島田委員

はい、ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかに、皆さん、ご意見ありますでしょうか。はい、酒井委員。

○酒井委員

ご説明いただいたスライドの10ページと11ページのところは、どういう効果が出ているかということと、その効果が出ていないところに関しては、追加の分が必要だというのは整理されていますので、すごく重要なものだと思うんですが。対策効果の確認をしているほうの、10ページのスライドの、上のほうの場所、北俣ブロックのところの観察孔では、そもそも地下水自体が平均で5m下がっているの、集水井をつくったことによって、大分、下がっているということですよ。

○砂防課

はい、そうです。

○酒井委員

なおかつ、数が増えていくに従って、融雪期の上昇も確認されなくなっているの、その期間においても大丈夫ということですね。

○砂防課

はい、そうです。

○酒井委員

その下の図のほうの、Aブロックでは、ほとんど集水井が入っていないエリアだけれども、その末端にあるH25-4という観測孔のところで、これも全体の平均水位自体が下がっているというふうな観測ですか。

○砂防課

傾向的にちょっと下がっているというところで、はい。

○酒井委員

これと比べるならば、H25-2という、追加の必要なブロックのほうも、この図と同じように、H25-4とH25-2の図は、どちらも似た傾向に下がっているように見えるんですけど、H25-2のほうのBブロックの中腹のところには必要という判断は、どの辺でなされて、2基の増設というふうになっているのかということと、末端のところでは下がっているけれども、途中で下がっていないという場合に、やっぱりこの途中のところに、2基あるいは4基の増設ということをしなないとまずいというのの状況を知りたいです。

○砂防課

今のところ、この集水井の配置なんですけれども、基本的には、その地下水の青い矢印の流動経路から水が供給されているという考えの下でやっております。そのデータが、11ページのほうが下がっているんじゃないかというところの御指摘があるんですけども、地下水が下がるということと、また、雨量に対しても、これからやろうとしているところの調査孔は反応しているという、その2点の観点。それと、実際、そのAブロックが、動きが激しいというところから、Aブロックについては、Aブロックというか、新たな集水井は、まず必要だということ判断しております。

それで、もうちょっとこう、今のピンク以外のところにも、集水井を配置したらどうだというような、そんなご意見あるんですが。取りあえずこの青い部分に集水井を施工すると、かなりの、先ほどの図面でも見ていただいたような効果がありますので、やりながらという言い方はあれなんですけれども、ちょっと、集水井の排水効果等々を見ながら、そこら辺は検討していくべきかなというふうには考えております。

○酒井委員

結果として、末端のところなので、移動量が大きいという観測が出ているんだと思うんですけど。ただ、末端のところでは、むしろ地下水位は上がっていないということなんですよね、説明としては、これ。末端のH25-4というところで、地下

水位はもう上がらないのでという説明をいただいていますよね、10ページですが。

○砂防課

下がっているという説明をしています。

○酒井委員

そうそう下がっている。下がっているけど、でも動いている・・・

○砂防課

そうです。

○酒井委員

ですよね。そういう認識でいいんですよね。

○砂防課

そうです。今の、要は黄色の部分と緑に、その平面図の中、色分けしてあるんですけども、黄色の部分は地下水が下がっているというふうに考えています。緑色の部分は、地下水が下がっていないというふうに考えていまして、Aブロックの、一番その動きが激しいところは、ちょうどその黄色と緑の中央ぐらいの部分が激しい動きになっておりまして、ちょっとその緑の部分もですね、対策が必要じゃないかという把握をしております。

○酒井委員

東側とAブロック西側の間の辺の・・・

○砂防課

今、一番、その11.4cmのところ、中央値の、移動杭ですね、GPSの移動杭は、ちょうど大きな変異を示しています。

○酒井委員

このAブロック東側とAブロック西側のちょうど間あたりにある、11.4cmという移動量のところは、Aブロック西側に4基の増設ということをするれば、それも結果的に地下水が下がる、それで移動も収まってくるだろうという認識でよろしいですかね。

○砂防課

そういうことです。

○酒井委員

すみません、あとちなみに、このグラフの縦軸の孔内水位というのは、黄色と緑で数字が全然違うんですけど、これ、地下水面のところというか、そもそもの、孔の高さが違うからということですよ。それ、水位の。

○砂防課

そうですね、はい。

○酒井委員

はい、分かりました。こういった、すごく詳しいデータを見せていただいて、なおかつ、だから再評価のときに金額が上がるけれども、それが必要だということは、説明していただく側としては、すごくありがたいと思います。だから、とても重要な図だと思うんですけど。いかんせん、ちょっと、スライドだったりとか、資料のほうの字が小さいとか、サイズの的な問題で、ちょっと情報がはっきり見えないところがあるんですけど。非常に重要なデータで、なおかつ、この納得のいく説明になるものだと思うので、ちょっと見せていただくときにご配慮いただければよろしいかなと思います。ありがとうございました。

○砂防課

すみません、ありがとうございます。我々もなるべく、ちょっと排水量のデータも年に2回とかしか取れていない、予算的な面もありますけれども、なるべくこう地下の動きですので、得られるデータは、もうしっかりこう蓄積して行って、正しく評価していきたいと思っていますので、ありがとうございました。

○永藤委員長

ほかにご質問はありますか、リモートの皆さんもどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見がないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。先ほどまでに出ました各委員からのご意見は、意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思います。そういうことですので、この箇所県の再評価案であります「継続」とすることについて、「妥当」と判断してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

はい、それでは、ありがとうございました。

○砂防課

ありがとうございました。

(3) 令和2年度公共事業 新規評価箇所の審議

① 道路改築事業 姥神峠道路（延伸）（木曾町）

○永藤委員長

それでは、続きまして、議題（3）の令和2年度公共事業新規評価箇所の審議に入ります。①道路改築事業、姥神峠道路（延伸）について、担当の道路建設課から説明をお願いいたします。

○道路建設課

道路建設課でございます。よろしくお願いいたします。着座で失礼します。

では、よろしくお願いいたします。道路改築事業の箇所名で言いますと、一般国道361号、木曾町、姥神峠道路（延伸）について、説明させていただきます。

施工位置は、一般国道361号のうち、木曾町の一般国道19号から、伊那市の一般国道153号バイパスにつなぐ区間の木曾町側になります。この伊那と木曾地域をつなぐ道路は、地域高規格道路である伊那木曾連絡道路とも言っております。伊那木曾連絡道路は、全長、約20kmを予定しております。権平峠道路の7.6kmと、姥神峠道路のうち伊那側4.6kmは、平成18年に完成、供用されています。

当事業は、図面左側の赤文字、赤文字があると思いますが、ここに示されているところの、国道19号から姥神トンネル手前までの姥神峠道路延伸、延長3.5kmとなります。

当事業の計画を簡単なポンチにまとめました。車道は3.5mの2車線、各路肩1.75mで、全幅員で10.5mとなります。採択年度でございますが、平成14年度に事業化されまして、平成23年度に再評価で一時休止となった事業でございます。今回、新規評価を受けまして、事業予定を令和3年度から令和9年度の7年間としております。全体事業費については、130億円を予定しています。

過去の経緯でございます。平成6年度に計画路線指定されまして、翌年の平成7年度に整備区間指定となっております。その後、もろもろの調査、ルート協議等を行いまして、平成14年度に事業着手となりました。その後です。事業はちょこちょこやっておったんですが、平成23年度の事業再評価において、評価委員会で、地域高規格道路として整備する必要性はありますけれども、現道は、交通機能の面や安全性等が一定レベルの機能を有しているため、平成24年度より一時休止との意見をいただいて現在に至りました。

また、国土交通省からも、同年度に、社会情勢や安全性等の今後の状況を見極めながら、事業再開を判断するとの評価をいただいているところです。

現地の状況です。ドローンの動画を使って説明いたします。今、ドローンは、姥神峠道路延伸の予定ルートを、上空から見た形で飛んでいく形になります。今、この下に神谷ランプという、これは、今、供用しているところでございまして、姥神

峠道路を抜けて、このランプを使って、この下に見える道路、これが現国道でございしますが、ここを活用して19号まで至っているような状況となっています。

これ、左側の斜面の中腹ですね、ここがおよそのルートになります。この法面のところを、橋梁とトンネルを使って、19号のほうにつなげていくような形になっております。

今の神谷ランプ橋のところ、橋梁下部工だけは、現地に行ってくださいと分かるんですが、下部工だけはできておまして、その上に上部工を乗っけて、その続きをトンネルで掘っていくと、それで谷に出たところは橋梁になっています。

この道路については、この神谷の集落というのがございまして、その地区に行くためには、この県道を使っていく道オンリーというような形になっています。

ここは、今回、被災した現場を上の方から見ているところです。今、画面の下側にちょっと広いところがあるのは、これ、チェーンベースでございまして、チェーン着脱場でございますけれども、その先に黄色い文字で豪雨被災箇所というのが見えてまいりました。これが、本当は沢のほうから水が来て、崩れて、そこのところをもう土のうで仮復旧が終了しているところです。

続いて見えてきているのが、その同じ豪雨で、現在、通行止めになっている、原因の箇所の画像でございまして。ちょうど画面中央に山肌が見えてまいりました。この山肌は、豪雨によって、先ほど砂防課さんが説明した、いわゆる地すべりを斜面で落としまして、ここは神谷川と国道361号が並んで走っておるんですが、そのスペースが狭い都合上、崩れてきたものによって埋塞したような状況になっております。

これ、画面のほうで、手前の、もうフレッシュにのり面が見えている先に、若干、木がまだ立っているところがあるんですが、これについても、現地調査の結果、もう不安定、地すべりによって動くということが確認されておるので、それを、今後、復旧をするように、今、準備しているところです。

今、重機で、仮設の道路をつくろうということで、神谷川の中に新しい道路、仮道をつくろうということで準備しているのが、今の画像でございまして。

今、鉄塔が見えて、その続きになっていると、これから19号に向かって下ってまいります。例によって、真ん中に見えるのは、今、使っている国道361号です。ちょうど、ドローンが飛んでいる下、この左に鉄塔がありますが、その中間部分について、新しい道路ができるという形になってまいります。

もうちょっと行くとセブンイレブンが見えてくると思うんですが、これが交差点ですね。セブンイレブンが右下に見えてくるんですが、その右側に現国道の交差点がございまして。これですね。今、車が走っているのは19号でございまして。その対面というか、川を挟んで反対側のこの斜面のところを、トンネルと橋梁で新しい道ができます。

その先のほうです。集落みたいなのが、ちょっと耕地と集落みたいなものが見えてくるんですが、ここに、その道路のほうがワンタッチで来るようになります。さらにこの平地のところを抜けて、向こう岸に2つの谷が見えていると思うんですが、

この谷ですね、19号の左側。この谷について、橋梁で渡っていきまして、この部分を橋梁で渡ってまいりまして、国道19号については、私どもの国道のほうが19号をまたぐ。渡って、その先に、生コンの二次製品工場ですか、あるんですが、この先をぐるっと回って、神社の向こう側の19号にタッチする、こういったようなルートになります。ちょっと分かりづらくてすみませんでした。

続いて、姥神峠道路（延伸）の整備効果について、ご説明申し上げます。地域高規格道路として整備されるため、高速性が担保されます。実際の数字です。神谷ランプから一般国道19号の接続までの延長は、3.5kmほどと現道とはあまり変わりませんけれども、設計速度の向上によって2分30秒の短縮が図られます。

続いて、異常気象時の安全性の確保でございます。7月豪雨により、一般国道361号の現道部分が被災して、現在も通行止めとなっております。先ほどのスライドのとおりです。

一般県道姥神奈良井線、これ、木祖村の姥神奈良井線を迂回、今現在、しておりますが、当日、両方通行止めになってしまうということが起きてしまいまして、この間、伊那地方と木曾地域が分断されてしまったという形になってしまいました。

これらを考慮する中で、事業再開に必要な理由として、現道の一般国道361号は、伊那地域と木曾地域を結ぶ唯一の幹線道路であると。あと中央自動車道の通行止め時に、中央自動車道の代替路線としての交通機能を確保するなど、物流上、重要な道路輸送網であります。

しかしながら、土砂災害警戒区域が存在するほか、通行止め時に、代替路、今の一般県道が脆弱な関係上、広域迂回が強いられてしまいます。

今回の豪雨によって、ネットワークとしての信頼性が低いということが露呈してしまいました。そのため、中央自動車道や一般国道19号・一般国道153号と一体となって、広域的かつ信頼性の高い道路ネットワークを形成し、地域間の連携と広域交流を促進する、地域高規格道路として整備を行っていく必要があると考えております。説明は以上となります。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの道路建設課からの説明に対し、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、高瀬委員、すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

○高瀬委員

この事業が、平成23年の事業評価のときに一時休止だと。これが、その東側ですか。一応、ここが新規で、新しく西側が新規で、トンネルで、この部分の評価が新規で、スタートの事業からのB/Cを出されていると。そうすると、前の時点のものというものの、事後評価的なものはされていないんですね、結局。再評価で、再評価のシートの形が昔はもうちょっと違ったのかもしれないけれども、どんなふうに、

その再評価をされたときに休止になったかというシートか何かがあると、多分、そこで評価がしっかりされていて、その結果、そこまでの事業は非常によかったよと、ただ、この先まではってというような書きものだったならば、今のもいいんでしようけれども。そうでなくて、単純に、今回、今、使っているような再評価のシートですと、この状態で休止という形を取ると、特に、何ていうのかな、事後評価的な効果というものについて、何も評価されてないということになっちゃいますよね。これ、悩ましいと思うんですよ。これだけ間が空くと、では、全体の事業だから、スタートからのまたB/Cでという、多分、便益は非常に増えてくるというのは自明なんですけれども。そういうようなイメージと、これ、どちらが、今回、新規でやっていますけれども、その評価の方法論としては、どちらがいいんですか。

○道路建設課

今の質問の内容とすると、もう十分、機能があるからやめたんでしようということなんです、23年のときは。機能があって駄目で、やめたというか、もうやらなくても機能を果たしたよという終わりになって、その結論として休止という形になっていた中で、今回、また新規になっているというところがちょっとみそでございまして。今回、休止して再開という項目がないので、また新規でやっておるんですけれども、本来ならば、例えば休止しているんだから、そのときに評価をまたして、その評価を満たしたらまた再開するんだというような事業の組立てでよかったんですが、たまたまそういうシステムではないので、今回はこういう形になっています。

ちなみに、再々評価、それは平成23年なんです、そのときは、B/Cは1.4、その前の再評価時は、B/Cは2.0あった。何で減ったかという、その現道を、防災工事を相当やったんです。防災工事をやった関係上、何かもう大丈夫かなというような雰囲気になって、B/Cも大分落ちた、お金も入れた中で。それで、防災工事によって現道が安全だと思っていたので、もう崩れないだろうと思っていたら、今回を含めて3回も崩れて通行止めになっちゃったということで、これはもう現道は駄目だねということになって、今回、評価の中でB/Cを再計算して、1.5が出ています。もちろん1を切っても必要な事業ではあるんですが、やはり道路事業をやる以上は、B/Cは、便益がコストをやっぴり追い越さなければいけないので、いろいろな意味で、再度、計算したところ、やっぱり、路線の脆弱性というのは、大分、点数が下がってっちゃうので、そこでちょっと再開の形になっております。

先生の、今、おっしゃったところの、その大義だとか、それは悩ましいので、また技術管理室と相談して、そういうのがもっとシステム化できれば、ちゃんとかいうことをやるんだとか、そういうのが、長くずっともう休止しちゃったので、休止したままずっとこう来ちゃったというのが、例えば休止して、5年して、もう一回、ちゃんとしておくとか、そうすると再開するチャンスになるのかもしれないので、非常に意見としていいと思うので、ぜひ、それ、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○高瀬委員

なぜこんな話をしたかという、今回は、今回の部分は新規評価としてやっていくと、多分、B/Cは出る形になると思うんですけど。よくあるのは、4車線を予定していて、2車線で、暫定で、取りあえず休止しましょうねというような事業があったとき、それを再開するときに、今回と同じようなことをやったら、恐らく出ないんですよ。そういう場合は、恐らくスタートの時点からのB/Cで出さないと、恐らく便益が出てこなくなっちゃうので。だから、そこら辺を、統一感、もし、今回、こういう休止したものを復活するときは、新規評価で、B/Cの出し方もここからスタートしますというふうに決めてしまうと、例えば道路の4車線化、2車線で暫定供用して休止した場合の復活のときに、前はああやったのに、今回は何か最初からというのはおかしいねという話にもなってくるので、そこら辺、少しちょっと、技術管理室のほうでも、何かいろいろと、ケース・バイ・ケースでまとめていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。ほかにご質問はありますでしょうか。リモートの皆さん、どうでしょうか。こちらのほうもどうでしょうか、はい、酒井委員。

○酒井委員

簡単な確認を一つだけ、初めに配っていただいている新規評価シートのほうでは、先ほど1.5とおっしゃったんですけど、1.2と書いてあるんですけど、これは。

○道路建設課

すみません、担当の読み原稿の間違いがあって。

○酒井委員

1.5のほう正しい・・・

○道路建設課

1.5と書いてあったんですが、1.2です、すみません。申し訳ございません。

○酒井委員

1.2なんです、分かりました。あと、先ほどの高瀬先生のお話のもっともで、新規で書いてあるから、新規の評価シートなんですけど、現実的には、この歴史的経緯とか社会的背景のところ、前回の休止からどう変わったかというのは、結局、書かなければいけないというふうになっているんだとすると、やはり先ほどのように、1回、休止になっているものを、もう一回、新規で持ち上げないといけないと

いう仕組みではなくて、休止から拾い上げるのは、どういうタイミングでというのが、こういうふうな変化したものに関しては拾い上げないと、やっぱり休止のままではまずいという状況なんだと思いますので、そういう制度の整備は必要なのかなと思います。特にこちらの社会情勢の変化と道路状況の変化というのは、すごく分かりやすく書かれていると思います。

一方で、ちょっと聞き逃しならないというか、現道のほうにかなりの手間とお金をかけてやったのに駄目だったというのは、駄目だったでいいのかなというところがちょっと引っかかったので。そこは、そこもお金をかけて、手間をかけて、時間をかけて、大丈夫なはずだったのに、駄目だったで諦めちゃっていいものじゃないだろうという気がしますので、ちょっとそここのところは、確認をしてもらいたいなと思います。

○道路建設課

ありがとうございます。たまたま、事業が、道路改築というのと、維持系の道路防災というのがあります。道路防災、皆さん、今、使っていただいている道路に不具合が生じたときに入れていくお金でございます。その不具合が起きたときにやる部分のものは、一連の事業としての評価として出てこないの、たまたま、結論で、時系列で並べちゃうと同じ意味になっちゃうんですが、その道路を守るために防災をやってきたというのは、不断の努力というか、そういう形でございます。おっしゃる意味はよく分かりました。ありがとうございました。

○酒井委員

あと、ほぼ同じルートを、現道とほぼ同じルートを、橋梁であったり、トンネルであったりとしても通るといふふうになると、先ほどの画像なんかを見ていると、新しくつくる道路も、結局、防災面とか災害面で大丈夫なのかというのは、すごい不安があるところなので、もちろんご検討されると思うんですけど、そういったものがきちんと処理されて、安全でちゃんとしたものに、使う人が利益を得られるものになるように期待します。

○道路建設課

ありがとうございます。そういう形になるようにやってまいります。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。私もちょっと付け加えさせていただいて、23年の議事録を見ますと、道路建設課のほうからこういう回答がですね、こういった現道の信頼度を高めるために事業を当然やっていくものですから、今後、落石等が頻発するようですと、事業の再開等のことも考えなくてはいけないだろうと。取りあえず現在はそのような状況でございますという回答がありますので、やっぱり矛盾はしていな

いという、昔の回答に比べて。一番問題になったのは、道路と、要するに橋梁とトンネルとかで100億円以上、今、130億円ですか、こっちは、分からないですけれども、当時は100億円かかるということで、それで問題になったということです。

皆さん、ご意見ありますでしょうか。

○熊谷委員

よろしいでしょうか。

○永藤委員長

はい、どうぞ、熊谷委員。

○熊谷委員

すみません、遠隔で熊谷です。よろしく申し上げます。ご質問になるのか、少しコメントになるのか分からないんですけれども。そちらのほうでつけていただいた評価シートのところで、必要性のところ、観光振興、あるいは観光の連携につながるというようなところで、20点がついているんですけれども。権兵衛トンネルの一連の道路って、やっぱり木曾と伊那をこう結ぶ道路で、非常に重要な道路だと思っていて。私も、権兵衛トンネルができる前から、この伊那と木曾の観光の連携ってどういうふうに進むんだろうというふうに期待して見ていたところなんです。

何かやっぱり木曾は木曾、伊那は伊那という形で観光は取り組んでおられていて、ここの効果を上げていくためには、やっぱり、そういう県の観光部とか、そういう広域で考えていく必要があるのかなというふうに考えておりました。質問というよりも、これ、意見になるかもしれませんが、やっぱりこの道路をきちんと活用していく、観光面でも活用していただく、何かこう後押しをしていただけないかなというふうに思いました。以上です。すみません。

○道路建設課

ありがとうございます。今、おっしゃったように、もう民間の中では、もはや伊那とか、木曾とか、分けがなくて、本当に交流が進んでおります。医療と、特に観光は進んでいます。もっとイベントとか、県のほうでも後押しできるようになればと思いますので、ご意見賜りましたことをまた伝えてまいります。

○熊谷委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

それでは、他の委員の皆さん、どうでしょうか、よろしいですか。

ではほかにご意見がないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。先

ほどまでに出ました各委員からのご意見は、先ほどと同じように、委員会としての意見書へ付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価案について、「妥当」と判断してよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

はい、ありがとうございました。

○道路建設課

どうもありがとうございました。

○永藤委員長

それでは、以上で本日予定していた、新規・再・事後評価の詳細審議を終了いたします。全ての審議を終了しましたので、この後、意見書の作成となります。今まで出ました意見を踏まえて、私のほうで意見書のたたき台を作成いたします。意見書のたたき台については、事務局から委員の皆様へ送付していただきますので、それについて、委員の皆さんのご意見をいただくこととなりますけれども、よろしいでしょうか。異議はないですか、大丈夫ですか。

それでは、意見書の取りまとめに向けた作業は、そのように進めさせていただきます。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局

ご審議、ありがとうございました。

4 その他

○事務局

それでは、次第の4のその他につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局

4のその他について、ご説明します。今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。次回、第4回委員会につきましては、11月24日火曜日、午後1時半から開催させていただきます。11月24日火曜日、午後1時半からでございます。

また、第4回委員会は、最終の委員会となる予定ですので、今までの委員会でご審議いただいた新規・再評価・事後評価のそれぞれについて、意見書の取りまとめをお願いすることとなります。

意見書のたたき台につきましては、先ほど永藤委員長さんからご提案いただきましたとおり、委員長に代わりまして、事務局から委員の皆様へ事前送付させていた

できます。送付の時期は11月中旬を予定しております。

それと最後に、毎回お願いしていますが、お手元のフラットファイルの資料でございます。お持ち帰りしていただいても結構ですが、そのまま置いていかれても結構です。置いていかれた資料は、次回委員会まで事務局でお預かりさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○事務局

あと、事務局から追加ですけれども、先ほどの休止事業の、また取扱いにつきましては、また事務局のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これまでの事務局の説明に対し、ご意見・ご質問がありましたら、よろしいでしょうか。

○島田委員

すみません、ちょっと違うんですけれども、委員の先生方とかに回すマイクの音声、すごくこもっていたり、途切れ途切れになって、あまりよく聞き取れなかったもので、また次回委員会のときには、その辺のところを改善していただけると助かります。よろしくお願いたします。

○事務局

分かりました。マイクに限らず、今回のリモートの件で、大変、ちょっと不具合が生じてしまいまして、お忙しい委員の皆さんにお集まりいただいた中で、大変、ちょっと時間を有したこと、大変、この場をお借りしておわび申し上げます。

また、その辺も、次回に向けて、再度ちょっと検討して、もう少しスムーズに議事が運ぶよう、また努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

ほかによろしいでしょうか。なければ、最後に技術管理室長の青木から閉会のごあいさつをさせていただければと思います。

○青木技術管理室長

技術管理室長の青木です。すみません、別の会議がございまして、本委員会、1時間ほど遅れてしまいましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

本日の審議では、永藤委員長さんをはじめ各委員の皆様におかれましては、それぞれ専門の立場から貴重なご意見を賜りまして、また、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

個別の箇所はともかく、先ほどは制度の根幹に至る部分まで、根幹というか、制度に対するご意見までいただきまして、この件については、先ほど関が話しましたとおり、検討して、次回の委員会に、また見解のほうを出したいというふうに思っております。

先ほど、事務局からお話がありましたとおり、次回につきましては、11月24日ということで日程が決まっております。意見書の取りまとめということでございますので、甚だお忙しい中ですが、もう少しの間、皆様の知見を活かしたいと思っておりますので、今後とも、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、事務局のほう、少し通信の都合が悪かったということで、誠に皆様には迷惑をかけました。この場を借りておわび申し上げますとともに、次回は改善をして臨みたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。

5 閉 会

○事務局

本日は、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。